

# 平成26年度枕崎市国民健康保険保健事業実施計画

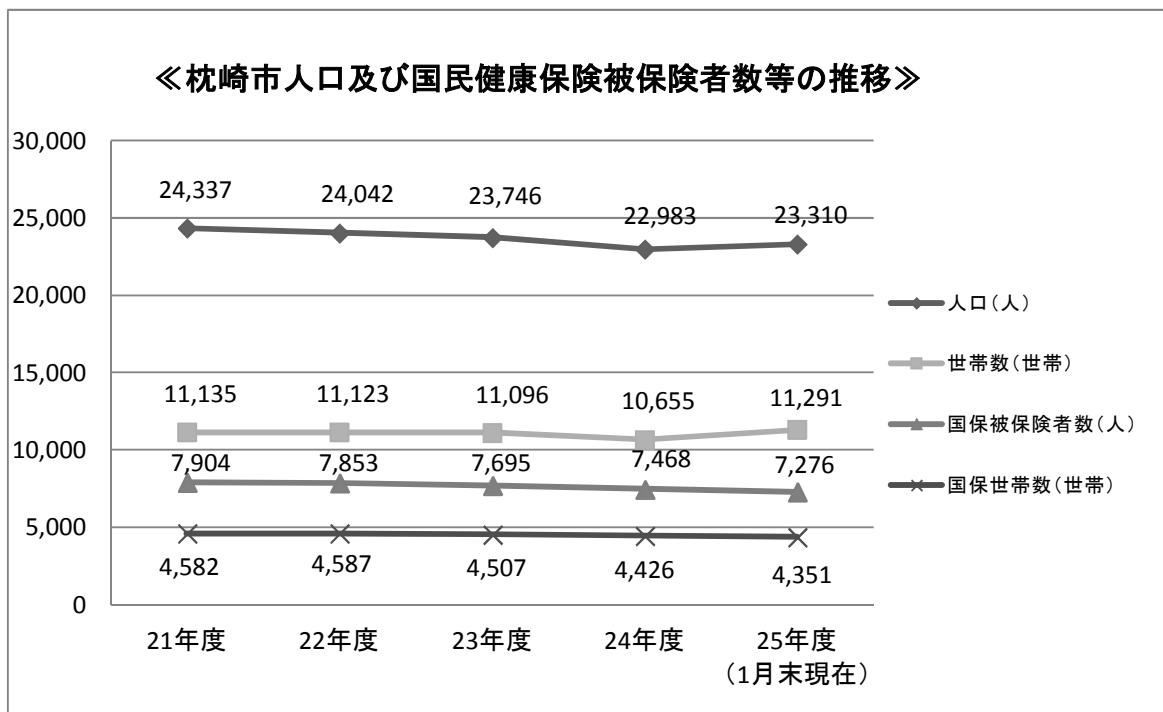
## 1 目的

本計画は、国民健康保険法（昭和33年法律192号）第82条第1項及び「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」（平成16年厚生労働省告示第307号）第四の六の規定に基づき策定するものであり、人口の高齢化の進展に伴い、心疾患、脳血管疾患などの生活習慣病の増加等により医療費が年々増加傾向にある中で、被保険者に対する、生活習慣病対策をはじめとした、健康増進及び疾病予防の取組について、保険者がその支援の中心となり、個々の被保険者の特性を踏まえた保健事業を展開することで、その健康の保持増進を達成することを目的としています。併せて、医療費適正化による国民健康保険の財政健全化を将来にわたって達成することも目指します。

## 2 枕崎市国保の現状

### (1) 被保険者数の推移

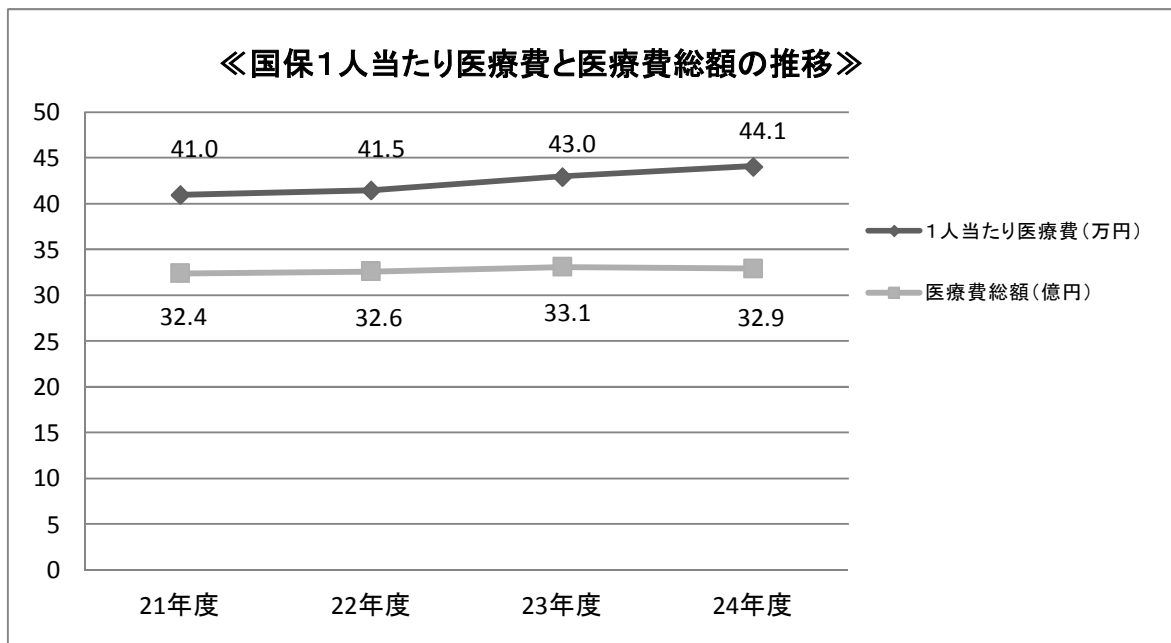
本市の人口は、減少傾向にありますが、世帯数はほぼ横ばい傾向となっています。本市国民健康保険は、被保険者数、世帯数ともに減少傾向にあります。



※21年度～24年度の人口、世帯数は各年9月末数値で、国保被保険者数、国保世帯数は年平均の数値。

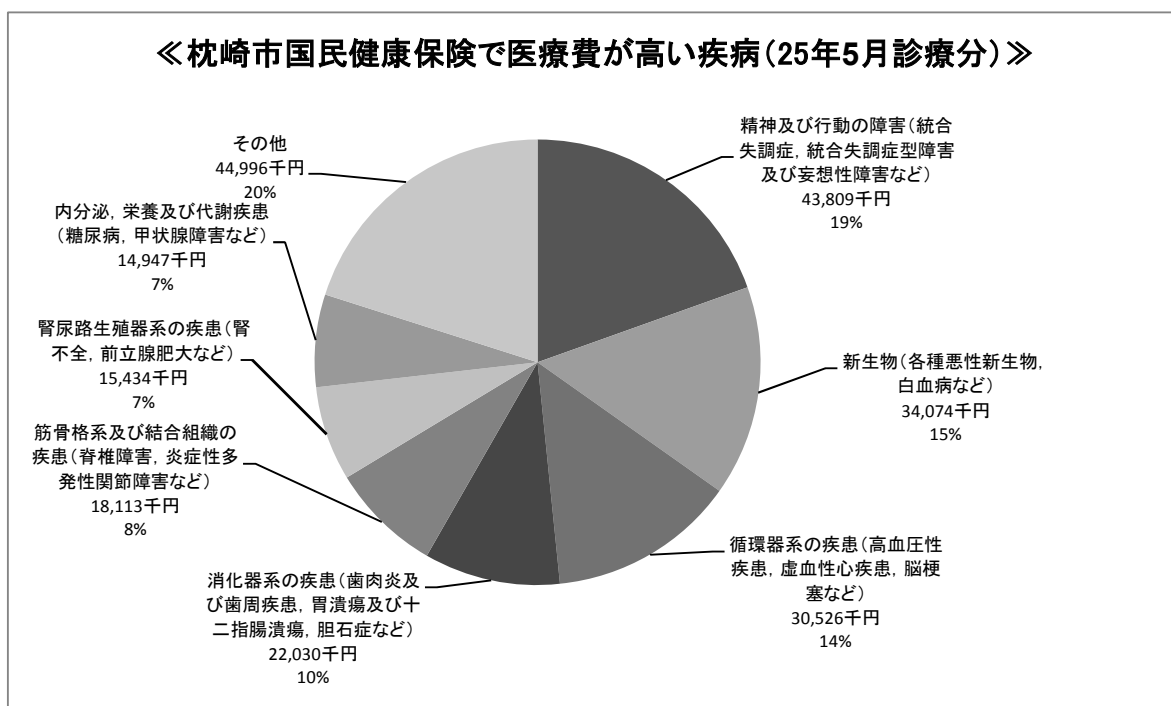
(2) 医療費総額と1人当たり医療費の推移

本市国民健康保険の医療費総額と1人当たり医療費は、増加傾向にあります。特に1人当たり医療費は、高額なレセプトの増加などの要因で大きく伸び続けています。



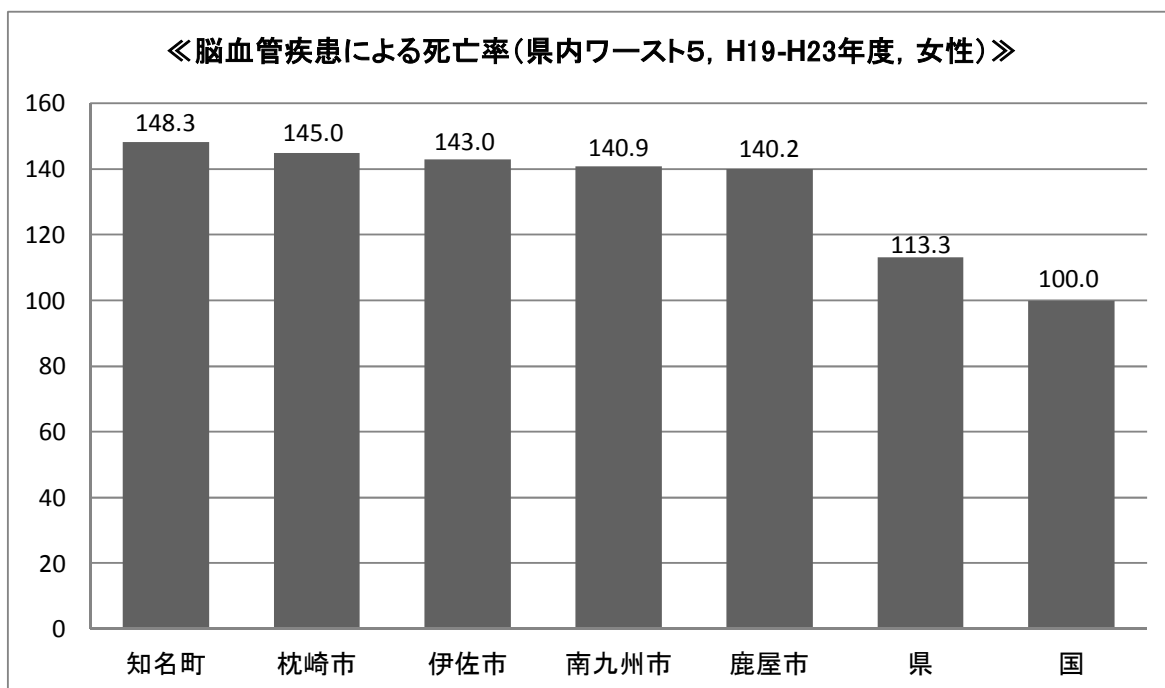
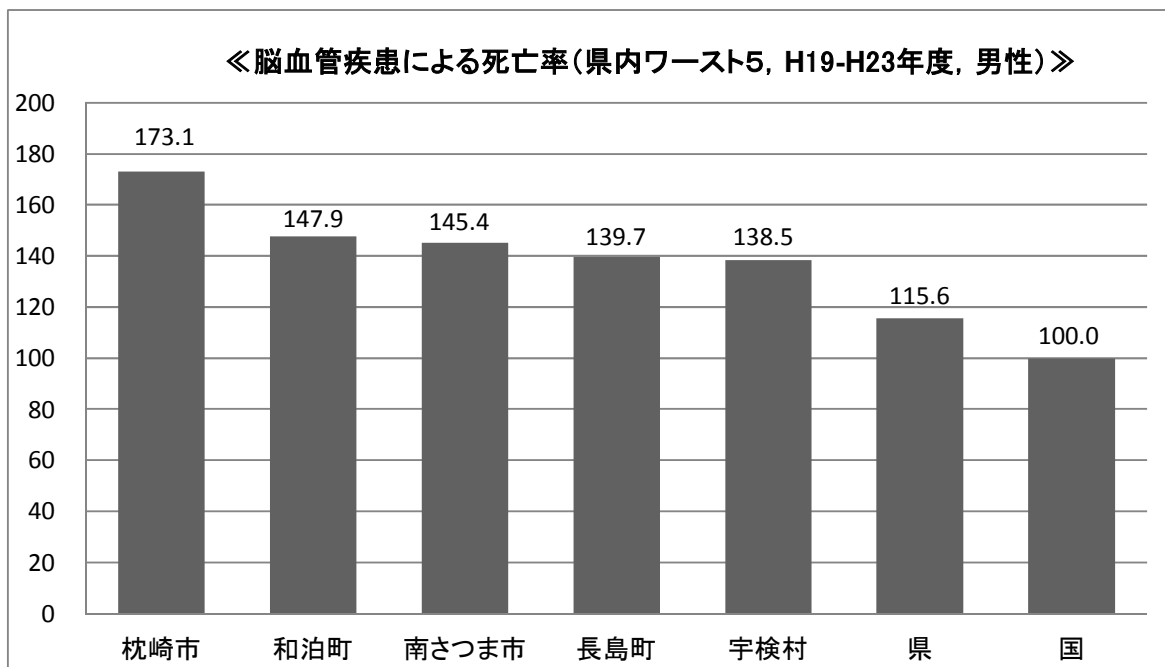
(3) 本市国民健康保険で多い疾病

本市国民健康保険では、精神及び行動の障害（統合失調症・統合失調症型障害及び妄想性障害等）、新生物（悪性新生物及び白血病等）に続き、循環器系の疾患（高血圧性疾患、脳梗塞、虚血性心疾患等）などの生活習慣病が多いことがわかります。



(4) 脳卒中死亡率の状況

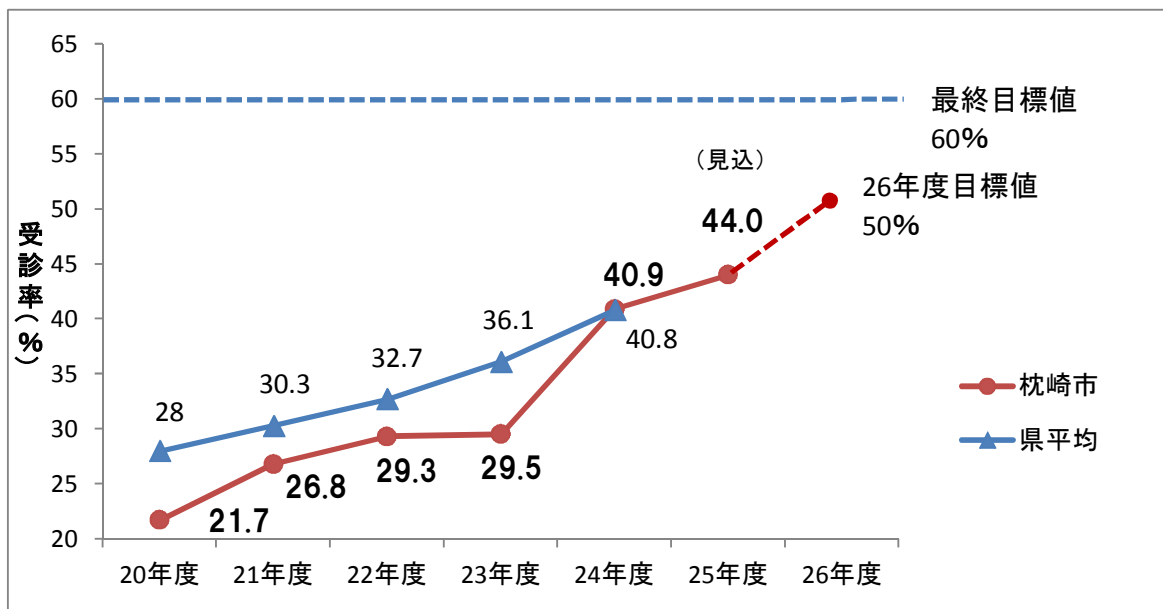
本市の脳卒中死亡率は、男性が全国平均の約 1.7 倍、女性が全国平均の約 1.5 倍となっており、県内市町村で男性がワースト 1 位、女性がワースト 2 位となっています。



※後述の、特定健康診査、特定保健指導、脳卒中（生活習慣病）対策事業などを通じて、脳卒中の要因となる高血圧性疾患、糖尿病等に重点をおいた生活習慣病発症予防と重症化予防のための対策を強化していきます。

### (5) 特定健康診査受診率の推移

枕崎市国保の特定健康診査の受診率は、年々増加していますが、国の掲げた目標値でもある60%には、まだ手が届かない状況です。



## 3 基本方針

### (1) 特定健康診査・特定保健指導の推進

生活習慣病の早期発見と予防を図るため、「枕崎市国民健康保険特定健康診査等実施計画（第2期計画）」に基づき、被保険者個々の状況に対応した受診環境や、保健指導体制の整備を図ります。また、特定健診未受診者勧奨や特定保健指導未利用者勧奨などを実施することで、受診率及び実施率の向上を目指します。

### (2) 疾病予防事業・普及啓発事業の推進

被保険者の健康増進、疾病予防を図るため、多様な年齢層の被保険者が参加しやすい医療・保健に関する普及啓発事業、健康づくり事業を実施します。

### (3) 疾病分析及びそれに基づいた保健指導の推進

被保険者の医療費データと健診データの突合分析を行い、個々の被保険者の状況を把握し、それぞれに応じた保健指導を実施します。

### (4) 推進体制の整備等

関係部署及び関係機関・団体との連携を強化し、円滑な事業実施を図ります。

## 4 事業計画

### (1) 特定健康診査・特定保健指導

「特定健康診査等実施計画」に基づき、40歳以上の被保険者を対象として、生活習慣病の予防に着目した健康診査を実施し、被保険者の健康管理を図ります。また、特

定健康診査の結果から抽出された、動機付け支援又は積極的支援が必要とされた者を対象とする特定保健指導を実施し、被保険者の生活習慣の改善を促し、健康的な生活を維持することができるようになることを通じ、生活習慣病の予防を図ります。

① 特定健康診査（平成 26 年度受診率目標 50%）

【実施方法】

- ・ 集団健診 7月～8月にかけて市内各施設で実施。必要に応じて、未受診者を対象にした追加健診も実施します。
- ・ 個別健診 6月～2月にかけて市内5医療機関で実施します。

【受診率向上に向けた取組】

- ・ 平成 25 年度から自己負担金を完全無料化しました。
- ・ 平成 25 年度から、健診会場を、受診者から要望が多かった空調設備と洋式トイレが完備した会場に変更し、健診環境の整備を図りました。
- ・ 平成 25 年度から個別健診の健診期間を2か月から9か月に延長しました。
- ・ 地域単位で健診に対する意識を高めてもらうため、特定健診の受診率等が高く健康に関する意識が高い自治公民館を表彰する制度の実施について検討します。

② 特定保健指導（平成 26 年度実施率目標 50%）

【実施方法】

- ・ 情報提供  
受診者全員を対象にした健診結果報告会を開催し、健診結果を渡す際に、保健師等から健診結果の見方や個人の生活習慣の改善に関する基本的な情報を説明します。
- ・ 動機付け支援  
対象者が、健診結果から自分の身体状況を認識し、生活習慣を見直すきっかけとなる支援を行います。
- ・ 積極的支援  
対象者が健診結果や経年的変化等から自分の健康状態を認識し、具体的に実践可能な行動目標を選択し、達成できるよう支援します。

【実施率向上に向けた取組】

- ・ 個別健診で特定保健指導の対象となった方を対象とする医療機関等への外部委託について検討します。
- ・ 集団健診の特定保健指導の対象となった方に、最終評価まで指導を受けていただくための方策を検討し、実施します。

(2) 特定健康診査未受診者勧奨事業

国庫補助事業を活用して、特定健診未受診者を抽出し、戸別訪問や電話勧奨によって、生活習慣病に関する情報提供や、国保医療費の状況の説明を行い、健診の必要性について理解を深めていただくことで、受診勧奨を実施します。

(3) 特定保健指導未利用者勧奨事業

国庫補助事業を活用して、特定保健指導未利用者を抽出し、はがき通知や電話等で連絡をとり健康センターへ来所していただき、対象者の健診結果に合わせて資料等を使用して個別にきめ細やかな指導を実施します。

(4) 人間ドック助成事業

被保険者の健康の保持増進及び疾病の早期発見、早期治療を図ることを目的に、1日人間ドックと脳ドックに対する助成事業を実施します。

【実施方法】

年間を通じて、市内3医療機関及び市外2医療機関の指定医療機関で実施する人間ドック、脳ドックを助成対象とします。

【助成額】

1日人間ドック 20,000円 脳ドック 9,000円（同時実施の場合、29,000円）

(5) 健康づくり事業の推進

① 市民健康教室

市民の健康づくりを目的として、枕崎市、枕崎市三師会（医師会、歯科医師会、薬剤師会）、枕崎市消防署が共催して、年1回開催します。

② 市民の健康づくりプロジェクト事業の推進

生活習慣病の発症及び重症化予防を目的として、市独自の健康づくり推進事業を重点的に取り組むため、平成23年度にプロジェクトを立ち上げ、平成24年度からダイエットコンテストを開催しています。

平成26年度においても、これまでの内容を見直した上でダイエットコンテストを実施するとともに、新たな健康づくり事業実施に向けての検討を行っていきます。

③ さわやかウォーキング大会

来場者に専門の指導員による正しいウォーキング方法の説明を行い、楽しく、無理のないウォーキングを実践していただきます。（年1回開催）

(6) 訪問指導事業

国保連合会から提供されるレセプト情報を活用し、重複、頻回、多受診者を抽出し、訪問により被保険者の状況に応じた、保健指導等を行うことにより、医療費の適正化を図ります。

(7) 脳卒中（生活習慣病）対策事業

本市の脳卒中死亡率は、男性が全国平均の約1.7倍、女性が全国平均の約1.5倍で、県内市町村で男性がワースト1位、女性がワースト2位となっていることから、県（加世田保健所）と連携して、生活習慣病の予防と脳卒中死亡率の減少に向けた対策を、平成23年度～平成27年度の期間で実施しています。

今年度は、特定健診の結果説明会の場を活用した減塩みそ汁の試食会や、各種健康づくり事業の参加者等を対象としたヘルシーメニューのランチ試食会など、他の事業

とも連動した取組を実施します。

また、専門業者に外部委託した、医療費データと健診データの突合分析結果を用いて、糖尿病、高血圧症、脂質異常症などの生活習慣病に関するリスクの高い方々を抽出し、発症及び重症化予防を中心とした保健指導を実施します。

## 5 推進体制

